



ハラスメントは法律違反です！

2020年6月施行「パワハラ防止法」

★パワハラ防止法とは

正式名称は改正労働施策総合推進法で、パワハラの基準を法律で定めることによって、具体的な防止措置を企業に義務化をします。また、厚生労働大臣が必要と認めた場合、企業に対して助言や指導、勧告が行われます



★そもそもパワハラとは

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です



★パワハラがあった場合、 会社は何をしなければならないの？

パワハラが発生していることを知りながら、企業が適切に対応しないしていると、「職場環境配慮義務違反」となる可能性があります。企業は労働契約に基づいて、従業員に適切な労働環境を提供する義務があり、見て見ぬふりをしているとその義務を怠ったということになります。また、従業員が企業を相手に損害賠償を請求することができます。パワハラは単なる職場の揉め事ではありません

「パワハラ・差別を許さない」という気持ちを労使で共有し、働きやすく楽しい職場をみんなで創ろう！